

宇都宮市立東図書館等自動扉保守点検業務仕様書

1 目的

宇都宮市立東図書館及び共通ロビーに設置してある自動扉設備を安全かつ良好な状態に保つよう、これらの設備の保守点検業務を行い、安全性と耐久性の維持を図ることを目的とする。

2 機種及び台数

フルテック(株)製

SOV-200KDCM 1台 (正面入り口外側)

SOC-200KDCM 1台 (正面入り口内側)

SOV-200KDCM 1台 (中庭入口)

SOV-160KICM-S 1台 (図書館入り口)

計 4台

3 業務の内容

指定管理者は、自動扉を正常に稼動するために行う「定期保守点検」、障害発生時に障害修理のために行う「緊急保守点検」を行うものとする。

(1) 定期保守点検

予防保守を目的とした点検整備を行うもので、下表の「定期保守点検項目」に基づき、年3回(7月・11月・3月)の定期保守点検を行うものとする。

(2) 緊急保守点検

障害発生あった場合は、指定管理者はただちに技術者を派遣し、修理するものとする。

4 報告

(1) 指定管理者は、定期保守点検を実施しようとするときは、あらかじめ市に連絡すること。

(2) 指定管理者は、定期保守点検を実施したときは、ただちに「保守点検業務報告書」を作成すること。

5 経費の負担

指定管理者は、保守点検業務にあたり、すべての経費を負担するものとする。

6 業務遂行上の義務

業務遂行にあたっては、次の事項に十分留意すること。

- (1) 善良な管理者の注意をもって業務にあたること。
- (2) 職務上知り得た事項を他に漏らさぬこと。
- (3) 業務の遂行にあたっては、事故のないよう十分注意すること。

7 その他

- (1) 修理または取替の条件

修理または取替の範囲は、自動扉を通常使用する場合に生ずべき摩耗、及び損傷に限る。市または使用者の不注意、不適當な使用、管理その他指定管理者の責によらない事由によって生じた修理・取替は含まない。

- (2) 撤去品及び残材の処置

この仕様書に基づく作業によって発生する撤去品及び残材を無償で引き取り指定管理者の負担で速やかに搬出すること。

- (3) 作業時間

作業時間は、施設の運営に支障のないよう留意すること。

- (4) この仕様書に記載されていない事項等が発生した場合は、市と指定管理者が協議のうえ決定し、責任をもって対処すること。

「 定期保守点検項目 」

下記の機械各部の調整点検を行う。

検査項目	点検項目
駆動装置	ベルト・ワイヤー・チェーンの伸び、ゆるみ、破損、作動時の円滑性、駆動装置の締結ゆるみ、磨耗度、開閉速度、クッション、開閉力、異音
扉懸架部	レールの曲がり、下り、勾配、偏磨耗、ゆるみ、吊車の磨耗、締結のゆるみ、踊り、扉の下り、上下のチリ、召し合わせ、戸当たりゴムの磨耗、振れ止めの磨耗、摺動抵抗、共振騒音、ガイドレール内の異音
電 気	電気電圧、絶縁抵抗、洩電、配線のひっかかり、断線、端末結線のゆるみ
検出装置	起動スイッチの固定、リード線処置、感度、検知範囲、誤動作、安全性